

平成28年度 第5回ひたちなか市子ども・子育て審議会 会議録

開催日時	平成29年3月27日(月) 13:30~14:40
開催場所	ひたちなか市役所企業合同庁舎2階大会議室
出席者	<p><b>【委員】</b></p> <p>ひたちなか市PTA連絡協議会 女性ネットワーク委員会副委員長 及川 敦子          学校法人栄光学園栄光幼稚園教諭 川又 典子          社会福祉法人平磯保育園理事長 川崎 誠          学校法人永山学園理事長 永山 芳和          学識経験者(学校長・幼稚園長経験者) 関山 彰夫          ひたちなか市連合民生委員児童委員協議会 湊第1地区民生委員児童委員協議会会長 岡田 宣捷          ひたちなか市自治会連合会副会長 高橋 收          ひたちなか市社会福祉協議会副会長 谷口 かよ子</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>福祉部福祉事務所 所長 大山 文朗          福祉部福祉事務所 児童福祉課 課長 井上 亨          係長 佐藤 洋介          主任 萩野谷 友子          教育委員会事務局 総務課 主事 鈴木 海映          教育委員会事務局 青少年課 課長 堀江 貴美代          課長補佐 植野 健一</p>
会議次第及び会議の公開又は非公開の別	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 報告事項          (1) 平成29年4月における保育所の申込み状況等について〈公開〉          (2) 平成29年4月における学童クラブの申込み状況等について〈公開〉</p> <p>4 協議事項          (1) 子ども・子育て支援事業計画の重点施策について〈公開〉          (2) 子ども・子育て支援事業計画の基本施策について〈公開〉          (3) その他必要な事項について〈公開〉</p> <p>5 閉会</p>
傍聴者の数	1人
会議資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度第5回ひたちなか市子ども・子育て審議会次第</li> <li>・認可保育所 4月入所受入等状況(資料No.01)</li> <li>・平成29年度放課後児童クラブ受付承認状況(資料No.02)</li> <li>・子ども・子育て支援事業計画「重点施策」進捗状況報告書(資料No.03)</li> <li>・子ども・子育て支援事業計画基本施策一覧(資料No.04)</li> </ul>

会議録の作成方法	要約筆記
その他	

【審議内容】

1 開会

2 会長あいさつ

3 報告事項

(1) 平成29年4月における保育所の申込み状況等について

事務局より概要を説明し、その後質疑応答を行った。(資料No.01)

質疑応答の主なものは次のとおり。

【委員】 資料にある平成29年度4月入所審査結果の入所不承諾数合計233人とはどういう意味か。

【事務局】 申込者数に対して内定者数を差し引いたもの。1歳児でいうと、290人の申し込みに対して内定者が160人であり、130人が4月入所には落ちたという数である。

【委員】 (同資料平成29年度4月入所審査結果欄の) 合計の受入人数が535人に対して内定者が390人ということは、受入人数に対して内定者が少ない。誰が不承諾を決定するのか。

【事務局】 市が不承諾を決定している。市から、その月からの入所受入ができないということで保留通知書を送付するが、そのように入所に至らなかったことを、この表では不承諾という表現をしている。

【委員】 働き方などで条件を満たしていないということか。

【事務局】 基本的に申込者は条件を満たしている。いわゆる保育が必要な子かどうかは申し込みの段階で全てチェックしている。例えば、両親の勤務形態、フルタイムか短時間かなどで点数付けをして、希望する園の申込者で順位をつけ、募集枠から出してしまう方は結果的に入所ができない。

【委員】 受入人数と内定者数に差がある。もう少し条件を緩和して第一希望を受け入れていくことはできないのか。

【事務局】 公立・私立合わせて市内に保育園が22園あるが、申込書には第2希望まで書けることになっている。そのため、第2希望まで書いていただければ、どこかには入所できる状況ではあるが、やはり人気のある園があり、特定の園だけを希望している方がいる。そのため、他に空きがあっても入所しないという状況がある。

【委員】 申込者からすると希望する園に入らなければ不承諾ということか。

【事務局】 窓口では、希望する保育所の記入が少ない場合は、落ちる可能性は十分にある旨を説明しているが、1ヶ所の保育園への入園を強く希望している方もいる。入所の段階でそれを理解されている方もいるし、希望する園に入れば働きたいという考えの方もいる。

- 【会 長】 0歳児でもまだまだ受け入れは可能ということか。
- 【事 務 局】 0歳児は、年齢が8ヶ月以上でないと受けられないなど、それぞれの園で申し込みができる年齢の制限が異なるため、一概に数だけでは判断できないが、入所可能な状況にはある。1歳児の受け入れ人数が減っているのは、今年度0歳児で入所させた方が多く、その結果、来年度の1歳児への持ち上がりも多かったためである。そのほか報道などで、育児休業等も前倒しして4月に入所申し込みをしないと、年度途中では入りづらいといった情報も出て、拍車がかかった部分もあると思う。入所した方の中に、まだ育児休業で休んでいたかかったと話す方もいると園長から聞いている。年度途中では入所しづらいことが、4月申し込み集中したという傾向は見えて取れることだと思う。
- 【委 員】 保護者が保育所を選ぶ時代であるから、どうしてもここに行きたいとして1園しか希望を書かない方もいる。一方で、職員が産休育休を取得するとき、その部分を穴埋めするための職員の確保が難しい。1年だけの採用では応募が来ないため継続して働いてもらうが、その職員と産休明けで戻ってきた職員を二重に採用していかなければならないし、採用がうまくいかない、もっと弾力運用で入所させてあげたくても受け入れは定員までという園があるのはいくつか聞いている。申込受付が12月であるため、代替職員がやっと3月に採用できたとしても、5月の入所からでないと受入人数増が間に合わない。本当に職員の確保が難しい。処遇が悪いと言えばそれまでだが、国や県、市の補助を活用して、できるだけ処遇をよくしてあげたいとは思っているが、いろいろ事情があって受け入れられない園もある。
- 【委 員】 1歳児で入所不承諾となった130人はどうするのか。
- 【事 務 局】 認可外保育所や、育児休業を延長するといった対応だと思う。
- 【委 員】 保育所に入所できる資格として求職中というのがあると聞いたが、そういった方が保育所に入所できなかつたら仕事をやめよう、もう一年待とうという事態もあるのか。
- 【事 務 局】 求職を要件とした入所期間は3ヶ月間に限られるが、入所可能である。しかし、これら求職の場合は、4月から育児休業から復帰する人と比較すると点数的に低く、そういった方の就業を妨げてしまっている状況である。点数により優先順位をつけているので、求職中の方については、園によっては入りづらい状況も出ている。
- 【委 員】 申込者は新規で申し込んだ人ということでしょうか。
- 【事 務 局】 4月に新規で入所する方である。
- 【会 長】 来年度勝田地区と佐野地区に保育園ができるが、保育士の確保はある程度進みそうか。
- 【事 務 局】 選定にあたっては保育士採用に向けての計画を聞いている。ある程度見込みはあるようだが、近隣市町村で保育士の奪い合いになっている。この近辺全体で足りているのかといえば足りないということになるかと思う。国の方も処遇改善にだいぶ力を入れており、平成24年度から比べると保育士の給料は約8%改善されている。今は園長と主任というポストしかないが、この構造が保育士の処遇がアップしない要因ということで、来年度から副主任やリーダーといった7年以上経験を積んだ保

育士が研修を受けると、月額最高4万円が国から補助されることになった。3年以上でも5,000円の加算があるなど、処遇改善が図られる。また、県では1歳児に対して臨時職員を採用する経費として月3,900円の補助をしている。そういった補助が有効に役立っているのか、認可保育所と意見交換をしながら引き続き必要なものについては検討していきたい。

【委員】 内定者の優先順位があるとのことだが、ひとり親の方はどうか。

【事務局】 基準表を定めているが、積極的には公表していない。インターネットなどで、保育所に入るために離婚をする、基準表に沿って勤務時間など勤務先に手心を加えてもらう、そういったことが罪になるのかならないのかなど、記事を目にする。当市でも保育の必要性を見るため基準表を設けており、ひとり親や兄弟が在園している場合など加点がある。一般的客観的に考えて、より保育が必要だと思われる順番になるよう点数付けをしているが、それぞれの個人の思い入れもあるため、現在審査申し立てが2件出ており、また、点数と各園での順位の問い合わせについてこの2か月間対応に追われてきた状況にある。今後基準表を積極的に開示していくのかについては検討していきたいと思う。他市町村とも比較した中で取り入れている公平な基準表である。

【会長】 保育園の受け入れについてはだいぶご苦労があると思うがよろしくお願ひしたい。

#### (2) 平成29年4月における学童クラブの申込み状況等について

事務局より概要を説明し、その後質疑応答を行った。(資料No.02)

質疑応答の主なものは次のとおり。

【委員】 利用率55%とは、申し込んだ方が利用していないということなのか。

【事務局】 現在無料なので、何かあったときのために申し込みだけはしておきたいということで、利用が週に1回程度という方もいる。高学年になると塾やクラブ活動もあり、利用する日数は減っている。そのため、夏休みなどの長期休暇だけでも利用したいという方は、「長期のみ利用希望」というかたちで受け付けている。前渡小学校や佐野小学校等人数の多い学校は、長期休暇のみの利用が増えている。長期休暇は、近くに祖父母がいる、学童ではなく家で遊びたい、友達と遊びたい、といった理由で利用率が下がる傾向がある。

【委員】 学童は病気の子は受け付けないのか。

【事務局】 受け付けていない。

【会長】 指導員募集についてホームページで拝見したが、応募はたくさんあったのか。

【事務局】 今までは有償ボランティアとして、週に2～3日勤務のシフト制で152名ほどの支援員がいたが、平成29年度からは嘱託職員というかたちで66名を任用予定であり、今まで同様の有償ボランティアとして勤務する方も105名程度いる。

## 4 協議事項

### (1) 子ども・子育て支援事業計画の重点施策について

事務局より概要を説明し、その後質疑応答を行った。(資料No.03)

質疑応答の主なものは次のとおり。

- 【委員】 子育てガイドブック「スマイル・スマイル」に、なぜ閉所する保育所が載っているのか。
- 【事務局】 閉所は平成30年3月末であるため、平成29年度は存続する。この「スマイル・スマイル」は毎年作成する。
- 【委員】 自治会で子育てサロンをやっているが、補助金などについて、県や市、社会福祉協議会などの団体の情報が全くマッチングされておらず、どこに相談すればよいのか、どこに申し込めばよいのかわからない。福祉には部課がたくさんあるので横の連絡をしっかりとしてほしい。
- 【事務局】 確かに情報を十分に集約してこなかったという反省点がある。子育て支援に関しては子育て支援コーディネーターもいるため、市が主体となっていない機関の情報も収集して、まとまった情報を提供できるよう課題とさせていただき、次の段階では改善したことを報告できるように取り組んでいきたい。
- 【委員】 ホームページなどで、そのページを開けば情報がもらえるようなものを作るのも一つの方法かと思う。ホームページに高齢者関係の助成金といった項目ごとに、一目でわかる形を構築するのがよいかと思う。
- 【事務局】 ひとり親についても、県や母子寡婦福祉連合会などでたくさんの支援施策があり、それらの制度がわかるようなリーフレットを作成し、対象となる方に配布することで、多くの選択肢を提示できるような取り組みも行っている。話の趣旨としてはこういったことではないか。特に子育て支援については、28ある子育てサロンへの情報提供がスムーズにできるよう、代表者との連絡体制がとれているので、情報の提供方法等についてさらに検討し、しっかりと取り組んでいきたい。
- 【会長】 この審議会も3年になるが、疑問点等が会議の中で出され、整理されたりわかりやすくなったりした部分がたくさんあったと思う。
- 【事務局】 子育て支援コーディネーターとも意見を交わしながら、どういった形がよいのか検討していきたいと思う。
- 【委員】 資料No.3(1)④「子育て支援情報の発信強化」について、ホームページ等を見るとかたちだけという印象がある。渋谷区ではSNSで情報を提供している。若いお母さんたちは市報などといったものを意外と見ていないが、SNSは毎日使っているのに、そういったものを活用できないか。また、⑤「子育てコーディネーターによる支援強化」について、新しい子育て支援センターができればコーディネーターをどこに配置するのか。
- 【事務局】 まずSNSについては、怒鳴らない子育て練習法の講座で試行的に実施したが、市のメインとなる情報発信としては未熟であるので、渋谷区の例など検証していきたい。子育て支援コーディネーターの件については、基本的に児童福祉課に配置し、日時を決めて子育て支援センターに勤務する日を設けたいと考えている。
- 【委員】 せっかく子育て支援センターができるのだから、ここを拠点として子育て支援コーディネーターを配置し、ワンストップみたいなかたちにするのがよいのではないのか。

- 【事務局】 現状では、子育て支援コーディネーターを配置しても、相談は受けられるが住民異動や医療の手続きなど、結果的に役所に行ってもらわなければならない。そのため、むしろ役所に置いておかなければならない状況にある。子育て支援センターでワンストップが可能となればよいと思うが、拠点はどうしても本庁に置いておきたい。そのため、子育て支援コーディネーターは支援センター常駐ではなく、時間を決めてセンターに勤務させていきたいと考えている。
- 【委員】 子育て支援コーディネーターが全部やろうとしたら、結果的に名前だけになってしまわないか。子育てサロンが28もあるが、結果的にそこに任せっきりになっていると思う。今時々訪問してくれているが、それらの頂点に子育て支援コーディネーターがいる形でいてほしい。サロンがそれぞれ活動しているが、あまりにも個々に作りすぎた、また個々にやりすぎている面もある。行政も、個々で、目線が高く、情報を全然集めない、それが問題だと思う。せっきゃくセンターを作るので、一つの意見として聞いてほしい。
- 【事務局】 子育て支援コーディネーターについては、利用者支援と地域の子育て支援、これを掲げてきたので、現場レベルで必要とされるところに目を向けるような取り組みをしていくことが重要だと思う。
- 【委員】 資料No.3②について、平成29年の10月の子育て支援・多世代交流センターの開設までもうあまり時間がないので、「こういった相談ができる」とか、「こんな講座をやりますよ」といったPRをして、利用者を増やしていくことが必要だと思う。一方、新しい施設はひたちなか市の中心部にあるが、それ以外の地域のお年寄りには車がないと出かけられないといった問題がある。お年寄りの相談もどこにするのか、中心地にだけこのようなスペースを作っても近所の人しか来ない、ということも考えられる。大きな施設を一つ作って終わりということではなく、コミュニティ組織などもあるので、それらを利用するなどして各地域にこういったことをやれる体制をとっていけばよいのではないかなと思うがどうか。
- 【事務局】 1点目のPRの関係は、まず市民から名称の公募をしたいと考えており、そういったところから市民への情報発信をしながら、ご指摘があったようにできるだけ早い段階で市報等に特集を組むなどPRに努めていきたいと考えている。2点目については子育てに係る以外の部分ではあるが、それがまさに市民の意見だと思う。多世代交流センターという一つの大きな施設であるため、高齢者の利用については、運転免許の返納などの課題もある中で、例えばコミュニティバスの利用など、公共交通とセットで利便性を高めていくなど、市全体の課題として取り組んでいくものとして、機会がある中で発言をしていきたいと思う。
- 【会長】 子育て支援コーディネーターの配置の話があったが、新しい子育て支援センターができた時に、係や課でセンターに異動するという事はないのか。
- 【事務局】 現在ひたちなか市が運営している子育て支援センターで、東石川保育所に併設されている「つどいの広場」は嘱託職員と再任用職員で運営しており、津田の「ひまわり」は正職員3人と嘱託職員で運営しているが、新しい子育て支援センターの開所に向けて、新センターに近いつどいの広場は老朽化もあるため閉所とし、その職

員をひまわりへ、ひまわりの職員を新センターに異動する。新センターについては、ひまわりのスタッフが異動しただけでは人員が足りないため、子育て支援コーディネーターの訪問も含め、新たな嘱託職員を採用して10月から運用していきたいと考えているところなので、内部の異動等で体制を構築し、9月までに準備を整えていきたいと考えている。

【会 長】 重点施策についてはよろしいか。

(委員の了解を得る。)

(2) 子ども・子育て支援事業計画の基本施策について

事務局より概要を説明した。(資料No.04)

(委員の了解を得る。)

(3) その他必要な事項について

【事務局】 昨年、子どもの居場所に関するアンケートについてご審議いただいたが、現在最終集計をしており、平成29年度第1回審議会の中でご報告させていただく。放課後の子どもの居場所の実態と、どのような課題があるのかお示ししながらご意見をいただく予定である。

5 閉会